

# 国立大学法人東京農工大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当については、その者の業績に応じ、経営協議会の議を経て、100分の10の範囲で増減することができることとしている。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長

人事院勧告に準拠して下記の改正を行った。

- ・俸給月額を約6.7%引き下げた。ただし、経過措置により平成18年3月31日現在の俸給月額との差額を、任期終了まで俸給として支給することとした。
- ・都市手当を廃止し、新たに地域手当を新設し、その支給月額を俸給月額の12%（平成18年度は経過措置により11%）とした。
- ・12月期の期末特別手当の支給割合を1.717から1.75に引き上げた。

理事

同上

理事(非常勤)

改定なし

監事

法人の長と同じ

監事(非常勤)

改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,851	千円 12,780	千円 5,601	千円 1,278 (地域手当) 192 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 64,254	千円 41,112	千円 18,081	千円 4,267 (地域手当) 794 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円		
監事 (1人)	千円 12,601	千円 8,736	千円 2,568	千円 961 (地域手当) 336 (通勤手当)	4月1日1名	
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0	4月1日1名	

\*「地域手当」とは、民間における賃金水準、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給される手当である。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績助案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	千円	年	月			該当者なし
理事B	千円	年	月			該当者なし
理事A (非常勤)	千円	年	月			該当者なし
理事B (非常勤)	千円	年	月			該当者なし
監事A	千円 2,340	年 2	月 0	平成18年3月31日	1.0	平成18年6月開催の経営協議会において、監査実施状況等を踏まえ評価した結果、業績助案率は標準が適当と判断され、同月開催の役員会において業績助案率1.0と決定された。
監事B	千円	年	月			該当者なし
監事A (非常勤)	千円	年	月			該当者なし
監事B (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

「全学採用計画」等を策定し、全学的・中長期的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）を行う。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される、一般職の職員の給与に関する法律及び国家公務員退職手当法等を参考とし、国家公務員の給与水準に準じて決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、本学の人事評価制度による評価の結果等を考慮している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	毎年1月1日に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、昇給する号俸数（0から8号俸）を決定する。
俸給月額 (昇格・降格)	昇格：従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。 降格：勤務成績が不良な場合等は、下位の級に決定することができる。
勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて成績率を決定する。

##### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告に準拠して下記の改正を行った。

- ・俸給月額を平均4.8%引き下げた。ただし、経過措置により平成18年3月31日現在の俸給月額との差額を、俸給として支給することとした。
- ・従来の1号俸を4分割するなど、級及び号俸の構成を改めた。
- ・昇給時期を1月1日に統一し、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、勤務成績に基づいて昇給する号俸数を決定することとした。
- ・勤勉手当の支給割合を6月期・12月期ともに0.71（一般職員標準者）とした。
- ・俸給の調整額にかかる調整基本額を500円（助手）～1,000円（教授）程度引き下げた。ただし経過措置として、平成18年度は平成18年3月31日現在の額との差額を俸給の調整額として支給し、平成19年度以降はその額を毎年25%ずつ減少させていくこととした。
- ・都市手当を廃止し、新たに地域手当を新設した。支給割合は12%（府中市・小金井市）とし、経過措置として平成18年度は11%とすることとした。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況(年俸制適用者以外の職員)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	557	47.1	8,700	6,217	101	2,483
事務・技術	177	41.8	6,036	4,407	101	1,629
教育職種 (大学教員)	376	49.7	9,991	7,094	101	2,897
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	3	42.8	4,788	3,603	112	1,185
教育職種 (外国人教師)	該当者なし					
その他医療職種 (看護師)	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
非常勤職員	24	46.0	4,762	3,822	168	940
事務・技術	8	42.8	3,299	2,476	122	823
教育職種 (大学教員)	8	37.6	6,556	4,810	146	1,746
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
教育職種 (外国人教師)	該当者なし					
その他医療職種 (看護師)	1					
教育職種 (専門職大学院 実務家教員)	該当者なし					

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「技能・労務職種」とは、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターに所属する林業作業員である。

「教育職種(専門職大学院実務家教員)」とは、技術経営研究科に所属する、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する教員である。

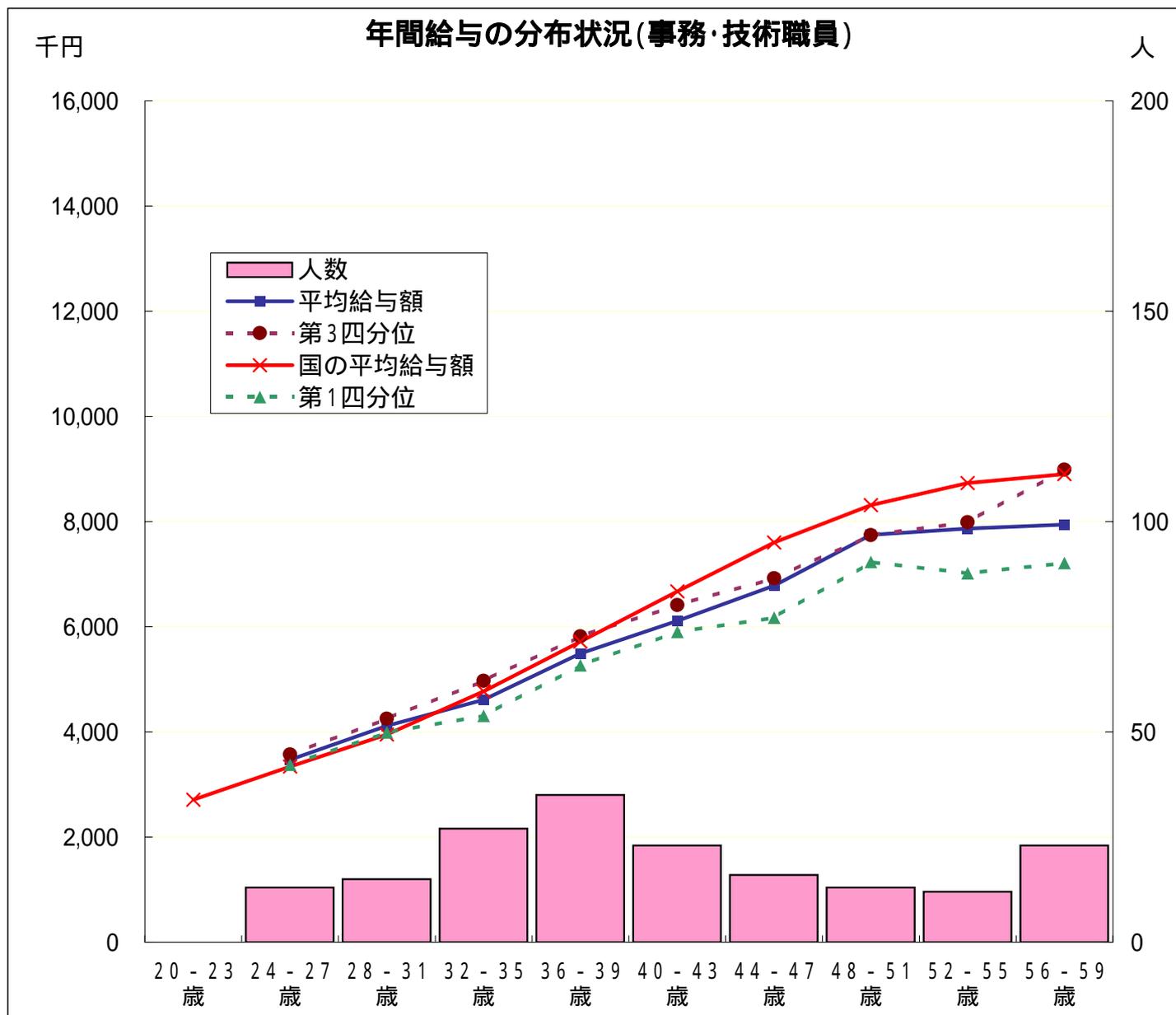
常勤職員のその他医療職種(看護師)、非常勤職員の技能・労務職種及びその他医療職種(看護師)については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

職種別支給状況(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)				
			総額	うち所定内		うち賞与	
				うち通勤手当			
常勤職員	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	6	59.7	歳	4,623	4,623	289	0
事務・技術	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師)	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	該当者なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (専門職大学院実務家教員)	6	59.7	歳	4,623	4,623	289	0

注:「技能・労務職種」とは、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターに所属する林業作業員である。  
「教育職種(専門職大学院実務家教員)」とは、技術経営研究科に所属する、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する教員である。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

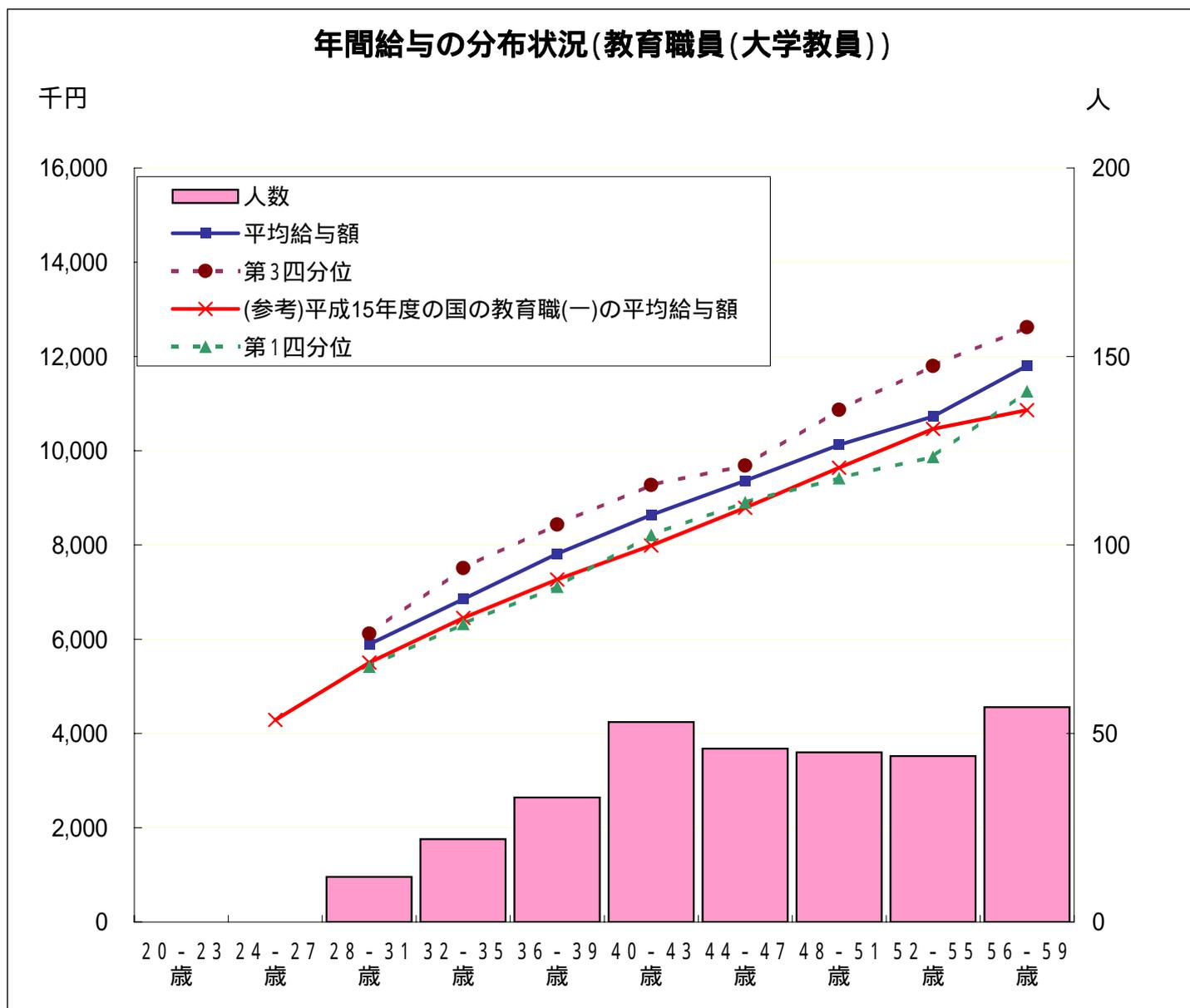


注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
課長	15	56.2	8,629	8,821	9,301
係員	43	30.7	3,569	3,994	4,280

### 年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))



#### (教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	164	57.3	11,215	11,844	11,844	12,319	12,319
准教授	133	45.4	8,719	9,141	9,141	9,548	9,548

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	部長	部長	部長	課長	課長	課長補佐	係長	主任	係員
人員 (割合)	177	該当者なし ( )	該当者なし ( )	該当者なし ( )	1 (0.6%)	7 (4.0%)	11 (6.2%)	16 (9.0%)	92 (52.0%)	35 (19.8%)	15 (8.5%)
年齢(最高～最低)		歳 }	歳 }	歳 }	歳 }	歳 59 48	歳 58 48	歳 59 42	歳 59 34	歳 39 27	歳 42 24
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 7,066 6,472	千円 6,634 5,066	千円 5,797 5,108	千円 5,498 3,319	千円 3,811 2,598	千円 3,274 2,367
年間給与額 (最高～最低)		千円 }	千円 }	千円 }	千円 }	千円 9,679 8,897	千円 9,112 6,987	千円 7,989 7,187	千円 7,561 4,566	千円 5,116 3,569	千円 4,476 3,234

注:7級該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下については記載しない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	准教授	講師	助教・助手	教務職員
人員 (割合)	376	164 (43.6%)	133 (35.4%)	21 (5.6%)	55 (14.6%)	3 (0.8%)
年齢(最高～最低)		歳 65 42	歳 64 32	歳 62 30	歳 64 28	歳 42 31
所定内給与 年額(最高～最低)		千円 10,687 6,655	千円 7,429 5,049	千円 6,439 4,863	千円 6,167 3,853	千円 4,620 3,606
年間給与額 (最高～最低)		千円 15,642 9,340	千円 10,464 7,135	千円 9,052 6,807	千円 8,521 5,175	千円 6,192 4,810

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.8%	67.8%	66.8%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2%	32.2%	33.2%
	最高～最低	41.8～32.2%	41.7～29.3%	41.8～30.7%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9%	68.7%	67.3%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.1%	31.3%	32.7%
	最高～最低	40.7～31.8%	37.5～28.9%	37.1～30.3%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.8%	66.0%	64.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	37.2%	34.0%	35.5%
	最高～最低	50.2～32.3%	46.4～29.7%	48.2～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.8%	68.8%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2%	31.2%	32.6%
	最高～最低	49.8～32.0%	46.0～28.9%	47.8～30.6%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

93.4

对他の国立大学法人等

105.7

(教育職員(大学教員))

对他の国立大学法人等

105.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「对他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

・教育職員(大学教員)と平成15年度の国家公務員(教育職(一))との給与水準(年額)の比較指標【参考】 106.4

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年 度)からの増 減
給与、報酬等支給 総額 (A)	千円 5,662,831	千円 5,592,306	千円 (%) 70,525 (1.3%)	千円 (%) 110,622 (2.0%)
退職手当支給額 (B)	千円 640,205	千円 240,417	千円 (%) 399,788 (166.3%)	千円 (%) 255,272 (66.3%)
非常勤役職員等 給与 (C)	千円 1,034,914	千円 848,457	千円 (%) 186,457 (22.0%)	千円 (%) 247,832 (31.5%)
福利厚生費 (D)	千円 779,565	千円 743,023	千円 (%) 36,542 (4.9%)	千円 (%) 56,813 (7.9%)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 8,117,515	千円 7,424,203	千円 (%) 693,312 (9.3%)	千円 (%) 670,539 (9.0%)

\*「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「役員及び教職員の給与の明細」における非常勤職員の合計額と一致しない。

## 総人件費について参考となる事項

### 給与・俸給等支給総額及び最広義人件費の対前年度比に関し参考となる事項

給与・俸給等支給総額は前年度と比べ1.3%増となっているが、これは人事院勧告に準拠して、平成18年度から地域手当支給割合を1%引き上げたこと及び教育職員の欠員補充によるものと考えられる。

最広義人件費は前年度と比べ9.3%増となっているが、これは定年退職者の増に伴う退職手当支給額の増加及び競争的資金等により雇用される職員の増加によるものと考えられる。

### (1)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

本学では、上記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中期目標において人件費削減の取組みを行うこととし、中期計画においては平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。また、平成18年4月からは人事院勧告に準拠し職員給与規程を改正し、年功的な給与上昇の抑制を図る内容とした。さらに、平成18年度中には、平成22年度までの人件費試算の結果に基づき「平成19年度の全学採用計画」を策定し、平成19年度からは定年退職者の後任補充を抑制していくこととした。

### (2)上記取組の進捗状況

- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」・・・5,592,306千円
- ・当年度の「給与、報酬等支給総額」・・・5,662,831千円
- ・当年度までの人件費削減率・・・1.3%

### その他参考となる事項

- ・平成18年度の「給与、報酬等支給総額」・・・5,662,831千円
- ・基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」・・・6,007,215千円
- ・人件費の削減率(対人件費予算相当額)・・・5.7%

法人が必要と認める事項

特になし